

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

マージン率とは 派遣先より株式会社 IXME に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称	株式会社 IXME
事業所所在地	東京都江東区潮見 1-2-5 木村ビル 3F
派遣労働者数	28 名
派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	17,070 円
派遣賃金 (1日8時間当たりの平均)	11,466 円
マージン率	32.8%

■ マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・コンプライアンス研修
- ・ビジネスマナー教育
- ・各種PC研修
- ・スキルアップ研修

雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料は、約 13.0%となります。その他、会社運営費用は全体の約 13.1%となっており、これは拠点の維持費用、人件費、研修費、募集広告費を始めとする弊社サービスに付随する費用です。

今後も均等待遇の実現を目指し、派遣スタッフ皆様の地位向上、待遇改善のため 努力を続けてまいります。